

第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年6月29日(火)18:45～20:10

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稲葉委員、森本委員、加藤(明)委員、加藤(智)委員、前田委員、
鈴木(稔)委員、中嶋委員【オンライン出席】、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
会長	・第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が解除され、修学旅行の実施も可能となり市内の感染者数も落ち着いている状況です。学校訪問では、本日、笠原幼稚園を訪問し、子どもたちの明るく元気な様子を見ることができました。特に年長の子どもは姿勢を正し集中して話を聞いていました。英語の時間では、歌を歌ったり英単語のカードゲームに自然に親しむなど、幼稚園・保育園からの一貫教育の成果を確認することができました。この流れを義務教育学校にも繋げていきたいと思えます。本日は、笠原小・中学校でのアンケート結果及び、これまで議論してきた基本構想のまとめについてご意見をいただきたいと思えます。本日もどうぞよろしく願いいたします。
次第2 アンケート結果の概要について	
会長	・次第2「アンケート結果の概要」について事務局に説明を求めます。 (1) 笠原小学校児童(4・5・6年生)、保護者、教職員 (2) 笠原中学校生徒(1・2・3年生)、保護者、教職員 (3) 学童保育スタッフ
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・義務教育学校の導入や制度そのものについては、いわゆる反対意見といったものはほとんどなく期待する声が多くを占め、当研究会での意見や方向性と一致する結果であったとのことですが、反対意見の内容につ

	<p>いてはどのようなものでしたか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかな反対意見は、回収できたアンケート約500件のうちの5件ほどで、「通学距離が今よりも長くなる」「年齢幅が広くなりすぎる」「学校規模が大きくなりすぎる」といったものでした。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な記述ではありませんでしたが、小学生が中学生のことを怖がったり、逆に中学生が小学生のために我慢することが増えるのではと心配しているものはありました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答にある笠原小学校の「4つの宝物」とは何ですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「挨拶」「掃除」「読書」「英語」のことです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この「4つの宝物」は中学校へも引き継いでいますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校へ「4つの宝物」がそのまま引き継がれるという仕組みにはなっていませんが、中学校でも同じように大切にしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中一貫教育推進協議会での4本柱に、「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」があります。「4つの宝物」は、これを分かりやすい表現にしたものでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が重なっている部分は多々あると思いますが、すべてが連携・統一されたものとして成り立っている訳ではありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答にあった設置希望で「ダムウェーター」とは何ですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物専用の小型エレベーターのことで、主に給食のワゴン等を運ぶために使用します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムウェーターの設置は予定していますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターとダムウェーターを兼用にしたエレベーターを1機設置する予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレについて、「洋式で明るく」「ユニバーサルデザインで」という回答がありました。障がいを持った子どもでも安心して学べる学校施設にしてほしいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に限ることなく、子どもたちが安心安全で快適に学べる学校施設とするため、バリアフリーやユニバーサルデザインをはじめとした、様々な配慮を盛り込んで整備することを、全体の基本方針としています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の大きさが小学1年生と中学3年生で同じでは狭いという意見がありました。何か配慮する予定はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学年によって体の大きさは当然異なるため、設計事務所のプロポーザルの提案内容から判断していきたいと考えています。このような点の積み重ねがプロポーザルでの評価ポイントになってくると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとって通学路の関心は高いため、学校付近の道路も含めて検討していく必要があると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、小学校入口の歩道橋から校門までの道路を拡幅できないか建設部と協議をしているところです。現在の老朽化した歩道橋を建て替える

	<p>となると多額の費用が発生してしまうため、歩道橋を撤去して横断歩道にすることも含めて検討しています。</p>
次第3	(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について
会長	<p>・次第3「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」について事務局に説明を求めます。基本構想(案)の内容は多岐に渡るため、いくつかに分けて説明するようにしてください。</p> <p>1 基本構想に基づく整備方針</p> <p>1- (1) はじめに</p> <p>1- (2) 総合計画・教育基本計画に基づく小中一貫教育の方針</p> <p>1- (3) 義務教育学校の教育理念や目指す子どもの姿</p>
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<p>・「(1) はじめに」にある『「笠原の子は笠原みんなで育てよう」スローガンのもと』を、『「笠原の子は笠原のみんなで育てよう」のスローガンのもと』へ修正した方がいいと思います。また、「笠原小中学校」は、「笠原小・中学校」に、『「学力」「体力」「社会性」の成長』は、『「学力」「体力」「社会性」の伸長』という表記の方がいいと思います。</p>
委員	・3月開催の第6回会議での当初案と比べ、シンプルで読みやすくなりとてもよくなったと思います。
会長	<p>・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。</p> <p>1- (4) 小中一貫教育推進における視点</p> <p>1- (5) 義務教育学校の学年段階の区切り</p>
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・学年段階の区切りについて、「3-3-3」という区切りの想定はありますか。
事務局	・「3-3-3」の想定はしていません。
委員	・「3-3-3」の可能性もあり得ると思います。「3-3-3」も含めて対応できるように、この基本構想(案)で示していますか。
事務局	<p>・これまでの研究会の議論においても「3-3-3」という意見や事例はなかったため、お手元の基本構想(案)の内容には、「3-3-3」という区切り設定は明記してありません。「3-3-3」の区切り設定を盛り込むのであれば、「A」「B」「C」に続く「D」として、「3-3-3」という選択肢を追加します。</p>
委員	<p>・子どもの頃を思い出すと、小学校では、低学年(1~3年生)と高学年(4~6年生)というグループ分けがされていたため、「3-3-3」もあり得ると思いました。ただし、今の小学校では、「3-3」ではなく「4-2」の方が主流であるのなら、特段「3-3」の区切りにこだわっているという訳ではありません。</p>

委員	・小学校では、「低学年」「中学年」「高学年」というように、子どもの発達段階に合わせた2年ずつを1グループとした全3グループで考えることが多いです。
事務局	・小学校と中学校の教育課程の接続部分について、いわゆる「中1ギャップ」の発生を緩やかにし、スムーズに後期課程へ繋げられる点が義務教育学校の大きなメリットとなりますが、現行の小中学校での区切りと合わせることを重視した場合でも、小学5年生から教科担任制を導入することを考慮すると、「3-3-3」ではなく「4-2-3」の区切りになるのではないかと考えています。
委員	・「4-3-2」の場合、小学校の卒業式は7年生で行うのですか。
事務局	・前期課程（小学校）の卒業式は、現行であっても義務教育学校であっても6年生で行うことに変わりはないため、「4-3-2」であった場合は学年段階の区切りとは一致しなくなりますが、6年生で（前期課程の）卒業式（修了式）を行います。
委員	・保護者のアンケート結果からも、小学校（前期課程）の卒業式（修了式）は大切にしてほしいという意見があったため、学年段階の区切りに関係なく大切にすべきだと思います。
委員	・「3-3-3」の区切りは理論上可能ですが、笠原小学校では「低学年」「中学年」「高学年」という3グループに分けているため、小学校課程を「低学年及び中学年」と「高学年」とに分け中学校課程と合わせた「4-2-3」の区切りになった場合でも自然であると思います。
委員	・他市の義務教育学校への視察において、「3-3-3」で区切っている学校はありましたか。
事務局	・過去の視察結果及びこれまで見た資料においては、「3-3-3」という学年段階の区切りを設定している義務教育学校はありませんでした。
会長	・本研究会の基本構想(案)において、「3-3-3」の学年段階の区切り設定は明記しないということによろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員	・「3-3-3」を明記しないことに異議はありませんが、学年段階の区切りの設定が、この「A」「B」「C」の3パターンだけにきつく限定されることになってしまうことは避けてほしいと思います。結果的に「A」「B」「C」のいずれかになることは何も問題ありませんが、最初から「A」「B」「C」の枠ありきで学校経営を考えていくのは本来の趣旨から外れます。今後、具体的で細かな事柄を考え決定していく際に、この枠が足かせとならないようにしたいです。例えば、「A」「B」「C」を基本としながらも柔軟性を持たせた表現による基本構想(案)を提示しておくとういと思います。
会長	・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。 1-(6) 義務教育学校における特色ある教育活動

事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・アンケート結果に異学年交流のため交流スペースがほしいという意見がありましたが、そのような構想は盛り込まれていますか。
事務局	・多目的スペースを使って、異学年集会などができるよう想定しています。また、施設一体型の義務教育学校であるため、中学生が小学生の教室へ行って活動するなど、日常的な異学年交流が自然にできると考えています。
会長	・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。 2 施設整備の基本的な考え方 2- (1) 整備の基本目標
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・「指導形態や授業時間の違いによる影響を可能な限り感じない校舎」とありますが、どのようなものでしょうか。
事務局	・普通教室から特別教室への移動や教科担任制の導入、学年段階の区切り設定の変更への対応など、義務教育学校ならではの負荷が新たに発生することが見込まれるため、設計事務所の工夫やアイデアによってそれらが軽減できる提案内容を期待しています。
委員	・小学校では45分、中学校では50分と、授業時間のズレが発生することになりますが、チャイム設定にも工夫が必要だと思います。
事務局	・放送設備の充実も大事ですが、学年段階の区切り設定への対応や分離性の確立といった施設面でのレイアウト設計が、非常に重要な要素になると考えています。
委員	・笠原中央公民館にあるアザレアホールは解体されることが決定しているため、その役割を担うことのできるホール機能を備えているとありがたいと思いました。
委員	・笠原小学校は、グラウンドにある遊具が比較的多いため子どもたちに人気です。アンケート結果からも遊具についての要望が多くあったため、遊具の設置について配慮してほしいと思います。
委員	・障がいのある子が休息したり、パニック症状になった時にクールダウンすることができる部屋があるといいと思いました。また、アンケートの中でも和室(畳がある部屋)を希望する意見がありました。
事務局	・この基本構想(案)では、部屋の詳細な仕様まで指定するものではないため、柔軟性と多様性を併せ持った学校施設の提案を設計事務所に求めています。例えば和室では、床に畳が埋め込んである部屋であることが唯一ではなく、フリースペースに畳を敷いて簡易的な間仕切りを設置することで和室とすることもあり得ると思いますし、和室から洋室へ変えなければいけない事態も発生するかもしれません。その時のニーズに

	対応できるアイデアを期待しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。 2－（2）施設整備計画 2－（3）建設スケジュール 2－（4）建設予定地 2－（5）学校規模 2－（6）施設の構成
事務局	（事務局より説明）
会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 現在は小・中学校にそれぞれ1つずつ計2つの体育館がありますが、1つに統合されると、現在、学校開放で体育館を使用している人たちが困ることはありませんか。
事務局	・ 現時点では体育館の数がいくつになるのかまでは分かりませんが、少なくとも大きな体育館を1つ、武道場にも使用できる小さな体育館を1つは設置する想定でいます。
事務局	・ 学校開放での利用を心配するご意見についてですが、現在の利用状況について配慮しながら、まずは、学校施設としての体育館を整備・建設することを基本としていきます。義務教育学校の体育館として最大限の機能を有することを第一に求めながら、学校開放や防災拠点といった視点も盛り込みながら進めます。その結果、学校開放の利用者に一部ご不便をかけることが発生するかもしれませんが、学校施設としての体育館という位置付けが基本にあるため、その点についてはご理解をいただきたいと思っています。
委員	・ 体育館やグラウンドについての学校開放はイメージできますが、特別教室の学校開放についてはどういったものがあるのでしょうか。
事務局	・ 多くの例はありませんが、調理室を開放している学校はあります。
委員	・ 雨天時に学童保育では、子どもの活動場所として体育館を利用させてもらうことがあります。体育館のキャパシティや部活動での使用によって、学童保育での体育館の使用が一切できなくなるのではないかと心配します。
委員	・ 学童保育は「同一建物内に学童施設を配置し、学童利用者の動線を踏まえ異なる管理体制（セキュリティライン、機械警備の切り替え）が設定できる施設とする」とありますが、具体的にはどのような体制になるのでしょうか。
事務局	・ 学童保育室は同一校舎内に整備する想定のもと、校舎のセキュリティを分けることで、学童の子どもたちの校舎内での活動範囲を制限する仕組みを考えています。
会長	・ よい議論がまだまだ続いているところですが、コロナ禍に配慮した夜8時の会議終了時刻が迫ってきています。このあたりで本日の基本構想

委員 事務局	<p>(案)についての議論は終了とし、次回へ持ち越したいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>・それでは、次回が基本構想(案)について検討する最後の会議となりますので、まだあるご意見や会議後に気になった点等がありましたら、7月5日(月)までに事務局へ連絡をお願いします。次回の会議では、この会議後にいただいたご意見もふまえた内容での基本構想(案)に差替します。この差替したものが、完成直前の基本構想(案)となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
次第4 笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部改正について	
会長	・次第4「笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部改正」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	(意見・質問なし)
次第5 その他	
会長	・次第5「その他」に移ります。
委員	<p>5-1.「学校長」より一言お願いします。</p> <p>・本日は、修学旅行で山梨県の河口湖に来ているため、リモートで会議に出席させていただきました。せっかくの機会ですので修学旅行先での子どもたちの様子を少し紹介したいと思います。今、子どもたちは宿泊先で、支給された各々のタブレットを使用して今日のまとめ学習をしています。Wi-Fi環境がある宿泊先のロビーに集まり、教員が撮影した今日の写真を取り込んだり記録を入力したりしています。修学旅行から帰った後、タブレットにまとめた学習記録を保護者に見せて、どんな修学旅行だったのかを子どもたちが報告する予定です。以上、河口湖からお伝えしました。</p>
会長	・5-2.「事務連絡」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より事務連絡)
次第6 今後のスケジュール	
会長	・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。笠原幼稚園への訪問では、園児は野菜について英語で発音するなど楽しく活動していました。また、今まさに修学旅行を楽しんでいる笠原中学生の姿を見て、コロナ禍の中、無事に修学旅行に行くことができよかったと思いました。幼保小中一貫教育の入口である園児と、出口となる中学生の様子を同時に目にすることができ大変うれしいです。アンケート結果

からも、多くの保護者が地域も含めて義務教育学校に期待していることを実感するとともに、しっかりとその期待に応えていかなくてはならないと改めて感じました。次回はいよいよ基本構想(案)について最後のまとめを行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会

会長

・以上で、第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—